

地域母子保健福祉情報紙 No.283

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的 (抜粋)
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

「令和5年度 健やか親子21全国大会 (母子保健家族計画全国大会)」開かれる



全国大会式典であいさつする佐藤会長

「健やか親子21全国大会 (母子保健家族計画全国大会)」が昨秋11月9日 (木)・10日 (金)、「親子の笑顔が明るい未来をつくる! ~すべての親子が笑顔でいられる社会を目指して~」をテーマに、栃木県総合文化センター (栃木県宇都宮市) を会場に開催された (主催: 子ども家庭庁・栃木県・宇都宮市・恩賜財団母子愛育会・日本家族計画協会・母子保健推進会議)。大会ではまず式典が行われ、長年地域で母子保健の向上、こどもの健やかな成長のために尽力してこ

れた方個人・団体に対して内閣府特命担当大臣表彰ほか、各主催団体の会長表彰が行われ、母子保健推進会議会長表彰としては、個人48名、3団体を表彰した。

父親支援は父親目線で

続く特別講演では、国立保健医療科学院疫学・統計研究部

長、上原里程先生が「成育医療等基本方針を踏まえたこれからの母子保健~父親支援を考える~」をテーマに講演した。

積極的に育児をしている父親の割合は平成25年度では50.0%、令和2年度では65.8% (最終目標70.0%) と増加傾向であるが、一方で、父親の産後の抑うつも増えており、日本小児科学会の調査によると22%の父親が「気分が落ち込んだり元気がなくなる、あるいは絶望的になってしばしば悩まされたことがある」と回答していた。対策として、自治体では、

両親共に参加しやすい両親学級の日程設定、出産や子育てに悩む父親に対する支援の推進、男性育休の取得促進に取り組む必要がある。

親子の支援は

バイオサイコソーシャルの視点で

2日目の午後には、「関係機関の顔の見える連携~親の不安に地域で寄り添う体制づくり~」をテーマにシンポジウムが行われた。第I部では、基調講演として本シンポジウムのコーディネーターでもある小児科医の秋山千枝子先生が「切れ目のない支援に向けて~バイオサイコソーシャルの視点~」をテーマに講演した。

健康状態は、個人を取り巻くバイオサイコソーシャル (身体・心理・社会) の相互作用によってもたらされることが国際的なコンセンサスとなっている。経済協力開発機構 (OECD) 加盟38か国におけるこどもの健康状況の国際比較で日本

本会議 原澤 勇 理事長逝去

公益社団法人母子保健推進会議 理事長 原澤勇が、病气療養中のところ、令和5年12月6日、逝去いたしました。生前のご厚誼に、深謝申し上げます。

* 次号で特集を組む予定です。

INDEX

「令和5年度 健やか親子21全国大会 (母子保健家族計画全国大会)」開かれる … 1 ~ 5
妊娠期からの切れ目のない支援は信頼関係の構築とプラス1歩の工夫から

紙上セミナー: 8020の里づくり「乳歯の萌出時期と咀嚼の発達」 …… 6 ~ 7

優れた「母子保健地域活動ノート」「母子保健推進手帳」/ 編集帖 …… 8

は、身体は1位、心理は37位、社会は27位、乳児死亡率と妊産婦死亡率は世界でトップレベルにありながら、妊産婦の自殺率は高く、10代の自殺率が減少に転じない。

地域で暮らす親子、家庭にはさまざまな問題があり、多職種が気づいたことを集約整理し「バイオサイコソーシャル」の視点で、一人ひとりの心身の健康を行政として、専門職として、積極的に支えていく必要がある。

関係機関の顔の見える連携で

親の不安に地域で寄り添う

第Ⅱ部のシンポジウムでは、産科医療機関での取り組みについて済生会宇都宮病院産婦人科医長の土谷美和先生から、自治体での取り組みについて栃木市子育て世代包括支援センターの黒白友子係長から、「にんしんSOSとちぎ」の活動について、助産所ままと赤ちゃんの家代表助産師の太下倍代さんから、子育て世代や思春期の若者のピアサポート活動についてNPO法人とちぎみらいwithピア高村壽子理事長が、それぞれの顔の見える連携で親の不安に地域で寄り添う活動について発表した。

とちぎみらいwithピアの活動について高村理事長は、同団体の特性を活かした活動として、子育て世代を対象にリフレッシュママクラス[®]、子育て世代ピアカフェ、支援者を対象にしたオンデマンド研修、思春期の若者を対象とした活動では思春期ピアカウンセラー[®]養成講座、長期的少子化対策としてのキャリアファミリー・プランニング講座の6つの活動を中心に紹介した。

上記のうち「リフレッシュママクラ

妊娠期からの切れ目のない支援は

ス[®]」は、未就学児を育てている母親を対象に、人生の夢の再構築に寄り添いながらエンパワメントを支え、共感できる仲間とともに、住み慣れた地域で集える居場所づくりへの意欲を高めることを目的に栃木県内の自治体や大学、子育て支援を行う団体等と連携して行っている。2.5時間のクラスを2日行い、心を開いて話した母親同士がクラス参加をきっかけとして、その後もSNSでつながり相談や情報交換、時折会うなど心許せる仲間づくり、居場所づくりにつなげていく事業であることを紹介した。

地域力、家庭力を高め

親子の健康と伝統食を守る

「健やか親子21全国大会」初日（11月9日）午後には、本会議と全国母子保健推進員等連絡協議会の共催、こども家庭庁後援、株式会社ロッテの協力により、『母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会』を開催した。本稿ではその中から、「8020の里賞」の表彰時に行われた同賞審査委員長による講評とシンポジウムについて詳報する。

『健やか親子21-8020の里賞（ロッテ賞）-』は、本会議が平成21年度から母子歯科保健と地域活動の一層の推進を目的に実施している顕彰事業である。山本秀樹審査委員長（日本歯科医師会常務理事）は、優秀賞受賞の2団体と佳作賞1団体の活動を中心に講評を行った。

・土浦市食生活改善推進員協議会の人形劇「早寝・早起き・朝ごはん」は、近年家庭力が低下してきているなか、こ



「8020の里賞」の講評を行う山本審査委員長

どもたちは規則正しい生活習慣、朝ごはんやよく噛むことの大切さを楽しく学ぶことができたのではないかと、よく噛んで食べることは栄養素を体にしっかり取り組むこと、脳が活性化されることにつながり、また規則正しい生活習慣を身につけるとむし歯が少ないというデータもある。

・茂原市の受賞活動は、世界禁煙デーに合わせたはこの自販機を模した箱から、ボタンを押すと、むし歯予防や健診への受診勧奨のメッセージが記されたティッシュペーパーが出てくるというもの。妊婦歯科健診については、受診率は全国平均で35%程度だが、楽しみながら健診の受診を促すなどの工夫が評価された。

・佳作賞の北谷町食生活改善推進協議会は、出汁の文化、地元の伝統食をこどもたちに伝える取り組みであり、こちらも地域力家庭力が低下してきているなか、体験型でこどもたちの五感をフル活用して伝統食を学ぶ工夫をした点が評価された。

表彰では、審査委員の一人で本会議佐藤拓代会長より表彰状と、優秀賞2団体

信頼関係の構築とプラス1歩の工夫から

には組織育成費を、佳作賞の1団体には図書プリペイドカードを、また各団体にキシリトールガムが授与された。

続く講話では「未来につなぐ健口戦略～マイナス1歳からはじめるむし歯予防～」をテーマに静岡県立大学短期大学部歯科衛生学教授の仲井雪絵先生が講演、特別講演では「最近の母子保健を取り巻く状況」について、こども家庭庁成育局母子保健課の木庭愛課長が講演した。

【シンポジウム】

基調講演「ピットフォールを乗り越える～妊娠期からの切れ目のない支援～」
公益社団法人 母子保健推進会議

会長 佐藤 拓代

ピットフォール=落とし穴、陥りやすい誤り。経験則から断定するなどから、妊産婦や親子の真の困りごとを見落とすことがないか。どのような場合にピットフォールに落ちやすいか。対象者をアセスメントしにくい、支援に乗りにくい状況があったか。支援者側では、背景のものを簡略化し過ぎていなかったか。事実を肯定的に考えていなかったか。方

向転換しにくい人数でのケース検討ではなかったか。ではどうしたらよいか。

- ・ケースへの支援を気軽に相談できる状況が大事（会議も大事だが、日常的に相談ができる環境があるか）。
 - ・適切な担当ケース数
 - ・適切な間隔での支援と評価
 - ・辛口な同僚からの発言 など
- ⇒利用者が嘘をつかなくていい、信頼関係の構築が重要。人と人とのつながりを大事にしてほしい。

事例報告①「真岡市における妊娠期からの切れ目のない支援」
真岡市こども家庭課母子健康係長

鎌田 玲子

真岡市は、栃木県南東部に位置し人口約78,000人、出生数は434人（R4）で減少傾向。妊産婦から18歳未満の子どもとその家庭について、子育て世代包括支援センター事業と子ども家庭総合支援拠点事業の元、互いに情報を共有し切れ目なく連携して、継続的な支援を実施している。

母子手帳交付時の個人面談の視点

妊娠届出時の個別面談は、昭和57年より保健師による全数面談と保健指導を行っている。平成17年よりアンケート（妊婦の自記式）を導入。妊婦自身のことだけでなくパートナー、こども、親、きょうだいなど家族や世帯にも目を向けて聞き取る。妊婦自身に問題がないように感じても家族の問題が妊娠や出産、子育てに影響を及ぼすという視点を忘れないよう留意。母子手帳を持って転入してきた妊婦にも実施し、転出入による支援の途切れが起こらないよう留意している。

本市は、外国籍の市民が多く（全妊婦の9%）、近年はベトナムやマレーシアなど東南アジアからの住民が増え翻訳機を活用して日本人と同様の内容を聞き取っている。外国人妊婦の中には、在留資格がない、日本語が全くわからない、療育手帳を所持していないなどのケースもあり、面談での丁寧な聞き取りやアセスメントの重要性を再認識している。



全国大会の「8020の里賞」受賞活動の紹介コーナー

お口の恋人
LOTTE

むし歯のない社会へ。
ロッテ キシリトールガム

もっとおいしく、歯を丈夫で健康に。キシリトールの世界が広がりました。
大切な歯のために、キシリトール習慣！

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (一社)日本学校歯科医会推薦

食品初! 日本歯科医師会推薦商品 **XYLITOL**

www.lotte.co.jp
かんだ後は包んでくずかごへ。

個人面談で留意していることと

支援者会議での検討・確認事項

面談で得た情報をアセスメントし、妊婦自身がどのような出産、子育てをしたいのか目標を立て、すべての妊婦に対して一緒に支援プランを立て、その情報を関係機関と共有するための同意のサインを得る。その際、面談の意義を丁寧に説明し、体調や言動への気配りを忘れないよう心がけるとともに、一方的、尋問的にならないよう本人の困り感に寄り添いながら、どういう支援が可能か、支援を受けることでどのようなメリットが生じるか説明し、支援がプラスになるような認識を持ってもらえるよう配慮する。面接を拒まれることも少数あるが、趣旨を説明し、短時間でも必ず向き合い、次の介入の手立てを一つでも残すなど、途切れないようさまざまな工夫をしている。

毎月2回開催する「支援調整会議」には、子育て包括担当、母子保健担当、全戸訪問担当が出席（保健師・助産師・看護師）。新規のリスク妊婦検討では、妊娠届時に面談した職員がケース概要、リスク項目、起こりうる課題、当初の支援プランについて説明し、疑問点やアセスメントを話し合い区分判定（特定妊婦・要支援妊婦・リスク妊婦・その他妊婦）、具体的な支援方針を作成し、介入時期や方法、次回の評価時期を決め、支援担当職員が個別支援を実施する。

継続ケースについては、支援経過の評価、今後の支援計画、次回の評価時期の検討、目標が達成したケースの終結検討を行う。支援方法や評価時期を明確にすることで、具体的な支援がしやすくなるほか、支援の漏れを防ぎ、担当不在時でも対応が可能になる。評価時期の設定は、

数か月後、毎月2回などケースによって変えている。

互いの分野を補完し合い

支援の漏れや隙間を防ぐ

「支援調整会議」で特定妊婦と判断したケースは母子健康係（子育て包括担当・母子保健担当）と家庭相談係（要対協・養育支援訪問・家庭相談）の合同会議「子育てサポート連携会議」に提出する。毎月1回開催し、特定妊婦のほか、養育支援が必要なケース、要対協登録ケース等の進行管理等を行う。会議は4～5時間かかるが、そのうち前半は乳幼児のケースを、後半は特定妊婦のケースを検討、ケース概要やリスク項目、起こりうる課題、支援プランを全員で協議し方針や評価時期を決定する。

この会議の登録ケースは、両係で同行訪問や役割分担をして双方で介入するなど積極的に連携支援し、妊娠中から対象との関係性を構築することにより、子育て期の介入もスムーズに、また対象との関係が切れにくくなるという利点もある。互いの分野を補完し合い、支援の漏れや隙間が生じにくくなり、対象にも支援者にも安心につながっている。子育て包括とこども家庭総合支援拠点が同じ課内にあるということも、連携のしやすさ、強みにつながっている。

さらに水道課、建設課などからも、子育て世帯の情報提供がある。住民票や国保の移動に来庁した人もこども家庭課に知らせてもらえる仕組みになっている。転出の場合には、帰りにこども家庭課によってもらい面談、目視、次の自治体への連携の同意を得る。



自市の事業について紹介する左から京都市古川さん、真岡市鎌田さん、右は座長の本会議佐藤会長

産科医療機関との連携も重要。市内で分娩を扱う3か所の医療機関とは頻繁に情報交換をしており、例えば産婦健診でEPDSが高値者の情報から、早期の訪問や産後ケア事業につなげている。幼稚園・保育園、社協、NPO法人等とも適宜情報共有。ケースからのアクションを待つだけでなく、意図的に介入のタイミングをつくるプッシュ型の支援が必要な場合もあり、有効な手段を逃さず支援する支援体制やマインドが重要である。

支援者側のスキルは現場で磨く

支援者側のスキルも重要である。支援者側がキャッチできなければ、支援のスタートラインに立てない。本市では、部内での横断的な定例研修のほか、各課OJT（仕事を通してのトレーニング）によりスキルアップを図っている。母子健康係では、訪問前後での口頭報告、支援経過や訪問報告書は係の保健師全員で閲覧し、アセスメントの視点や支援方針などが学べる機会に。自分ならどう考えるか、すべてを自分事として受け止め考える。月に1、2回は事例検討も行っている。

県保健師現認研修教育方針では、保健師が強化すべき能力のキーワードとして「みる力」「実践する力」「広げる力」と

されている。対象をしっかりと見、見聞きした情報をアセスメントし具体的な支援を実践する力、その中で、連携先を広げて、事例から得た学びを次に広げる力、それら「保健師力」に加え、隙間や落とし穴を極力避けられるような仕組みや体制が備わることで、より安定した支援が生まれると考える。

事例報告②「京都市における 妊娠期からの切れ目のない支援」 京都市子ども若者はぐくみ局

子ども若者未来部子ども家庭支援課

母子保健係長 古川 静香

京都市の人口は約1,440万人、出生数8,372人（R4）、平成29年までは1万人を超えていたが減少傾向にある。

本市の「子どもはぐくみ室」は、子育て相談担当と子育て推進担当から成り、子育て相談担当は、母子健康手帳の交付や乳幼児健診等を担う母子保健部門と、要対協や育児相談を担う児童福祉部門から成る。子育て推進担当は、児童手当等各種手当やこどもの医療費助成等を担う。

本市の切れ目のない支援の特徴・工夫として以下の①～④の4点があげられる。

①支援体制

「子どもはぐくみ室」は、保健と福祉の垣根を越えて、地域で生活するすべての子育て家庭を対象に、妊娠期から子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を行うための総合窓口として平成29年に設置。妊娠期から18歳までのすべての妊婦や子ども、子育て家庭に係る相談を幅広く受け付け、個々の家庭の状況やニーズに気づき、他の支援策につなぐ、子育て支援コンシェルジュとして取組を実施しており、「子育て支援包括支援セ

ンター」+「子ども家庭総合支援拠点」の機能を果たしている。

②平成22、23年を中心に現行の支援 体系の土台を形成

平成22年度に、母子保健・児童虐待未然防止に係る事業検討ワーキングを設置。

平成17年度から22年度までの事業評価を行うことにより、課題を明確化し、母子健康手帳交付時から出産・育児期までの切れ目のない支援について検討した。

平成17年度 育児支援家庭訪問事業開始（養育支援訪問事業）

平成20年度 こんにちは赤ちゃん事業開始（乳児家庭全戸訪問）

平成22年度 育児支援ヘルパー派遣事業開始（養育支援訪問事業）

検討の結果、出産後の支援にスムーズに入るには妊娠期からのかかわりが重要

⇒母子健康手帳交付の機会を活用し、妊娠中からの支援を実施することとした。

平成23年度に目指した事業展開は

- ・妊婦相談事業の充実⇒これまでは手帳交付時は継続支援が必要と判断した妊婦のみだったが、保健師による「妊婦全員との面接」へ拡充。

- ・こんにちはプレママ事業開始⇒当初は初妊婦で継続支援が必要な方が対象だったが、令和5年度から妊娠8か月以降で面談・訪問を希望された方も加え妊婦相談事業対象者の約半数。訪問時期は働いている方が多いため28週以降が9割以上。訪問率は8割以上。

- ・医療機関との連携⇒特に養育支援を必要とする家庭を早期に把握することにより、児童虐待の未然防止に役立つ。

「スマイルママ・ホッと事業(産後ケア事業)」

- ・平成26年、生後3か月未満乳児とその母を対象にショートステイ（宿泊型）と

デイケア（通所型）開始。令和3年度から生後1年未満へ拡充。実施場所も拡大、医療機関以外のホテル等とも契約。

- ・令和6年度から対象条件を撤廃し希望するすべての方を対象とすべく準備中。

③直営での事業運用が多い

妊娠期：母子健康手帳交付時の妊婦相談事業（保健師による全数面接）、こんにちはプレママ事業（妊娠中の訪問）、プレママ・パパ教室

育児期：こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診はすべて直営実施（4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児／H3年～現在まで9回各健診見直し）、京都版ブックスタート事業、親子すこやか教室（健診等で把握したこどもの発達や子育てに不安や悩みを持つ親子対象）、親子で楽しむ健康教室

④独自の冊子による情報発信

母子健康手帳、乳幼児健診、歯科に関する配布物等すべて独自開発・制作さらに…

- ・SNS等を利用した子育て相談(委託事業)相談したいタイミング、相談しやすい手段での相談が可能に。

- ・母子手帳アプリの導入⇒妊娠期から子育て期施策をプッシュ型で配信。各種健診等の記録、予防接種管理も可能に。

これまでも、これからも

大切にしたいこと…

出会いと気づき、そしてつなげる

会えた機会を大切に。会えただけでなくニーズや抱える潜在的な問題、悩みなどに気づき、どう解決したらよいか、施策につなげることを今後も大切に、そして、妊娠前から妊娠期、育児期と切れ目のない支援に全力で取り組みます。

紙上セミナー SEMINAR
8020の星づくり

乳歯の萌出時期と咀嚼の発達

前号は歯の形成、歯の成長についてのお話でした。今回は乳歯の萌出時期と咀嚼の発達についてのお話になります。乳歯が生えてくると赤ちゃんは哺乳時の「吸う」動きから、固形食を食べる時の「噛む」動きを覚えていきます。これは自食の第一歩として食べる意欲を高めるために重要なことです。

乳歯の萌出時期

乳幼児期の発育は、身長、体重、頭囲および乳歯の萌出時期などによって評価されることが多いです。その中でも乳歯の萌出時期は臨床的に小児の発育の指標となります。また、乳幼児期の育児不安は、「こどもが正常に発育しているか」という日常的な健康面についての内容が多く、萌出時期・順序に関する情報を子育て中の養育者に正しく伝えることは、育児不安を軽減させ、小児の健全な育成に役立つものと考えられます。

表1 男児

歯種	標準萌出期間
上顎	A 7か月-11か月
	B 9か月-1歳2か月
	C 1歳2か月-1歳8か月
	D 1歳1か月-1歳7か月
	E 2歳0か月-2歳11か月
下顎	A 5か月-9か月
	B 9か月-1歳3か月
	C 1歳2か月-1歳9か月
	D 1歳1か月-1歳6か月
	E 1歳11か月-2歳7か月

2019年に小児歯科学雑誌に発表された日本人乳歯の標準萌出時期を表1、2に示します。

表2 女児

歯種	標準萌出期間
上顎	A 7か月-11か月
	B 9か月-1歳1か月
	C 1歳3か月-1歳9か月
	D 1歳1か月-1歳7か月
	E 2歳1か月-2歳10か月
下顎	A 6か月-9か月
	B 9か月-1歳2か月
	C 1歳4か月-1歳9か月
	D 1歳1か月-1歳7か月
	E 1歳11か月-2歳7か月

ほとんどの乳歯において萌出時期に男女差はありませんが、上顎および下顎乳犬歯は男児が女児よりも1か月早く萌出すること、下顎乳中切歯は男児の方が早く萌出することがあります。また、上顎では乳中切歯と乳側切歯、第一乳臼歯と乳犬歯、下顎では第一乳臼歯と乳犬歯は同じ時期に萌出してることがあります。30年前に行われた調査と比較すると男児の平均萌出月齢は、上顎乳中切歯で1.0か月、下顎乳中切歯で1.2か月、下顎乳犬歯で1.5か月および下顎第一乳臼歯で1.2か月も早く萌出するのがわかってきました。

女児においては、下顎乳中切歯で1.4か月および下顎第一乳臼歯で0.7か月早く萌出するように

なっており、白人や黒人と比べると日本人の乳歯の萌出時期は早くなっています。乳歯の萌出が1か月早まり、乳幼児のむし歯発生のリスクが高まることを啓発し、むし歯予防を強化していく必要があります。

咀嚼の発達

食事で必要な栄養が摂れるようになったら離乳を迎え、歯を使って噛むことを覚えなければなりません。乳歯の生え方に応じて歯を使った咀嚼の動きを練習し、奥歯で噛めるようになったら、咀嚼の必要な幼児食に移行します。

上下の前歯が生え揃ってきたら、いろいろな大きさや形の食べ物を用意して、食材に合わせたかじり通りの経験をさせます。手づかみで食べ物を口にもってきて、前歯で食べ物を噛みきれるようになって一口量を調節してかじりとることを覚えます。

口の中で処理できる適量を取り込めるようになるには時間がかかります。口に



詰め込みすぎたり、食べこぼしたりしながら、徐々に自分に合った一口量を覚えていきます。少し大きめの食べ物を手づかみで食べて、自分に合った一口量を覚えるまで続けましょう。また、前歯が上下生えてくると、歯ぎしりやおもちゃ噛みもみられます。これは、生えてきた自分の歯をどう使うか、どのくらいの力を入れて噛めばよいかを試している行為なので、心配ありません。

次に、第一乳臼歯が生え始めると上下の奥歯を使って噛みつぶすことを覚えさせます。離乳完了のころ（1歳前半）には、乳歯の切歯と第一乳臼歯は生えていますが、まだ歯を使った咀嚼機能は十分発達していません。また、第一乳臼歯は噛む面が小さく、噛む力も弱いため、離乳が完了したからといって、大人と同じ食事は難しいです。

いろいろな食材を経験しながら噛み方を練習していきますが、まだ硬さのある食材や、すりつぶしの必要な食材はうまく食べられません。離乳食のままの形態では咀嚼力は伸びませんが、急に硬いものや繊維の多い食材を与えると、うまく噛めないため、「丸のみ」や「溜める」

などの食べ方の問題が生じることもあります。歯の生え方には個人差があるので、生え具合をみて、食形態を合わせましょう。

食材・調理方法の工夫

上下の第一乳臼歯が噛み合うようになると、それほど硬くない食品なら噛みつぶして食べられるようになります。少し形の大きい食べ物を、前歯でかじりとり、奥歯で噛みつぶして食べながら、食べ物の大きさ・硬さに応じた咀嚼の力や回数を覚えていきます。この時期の子どもには難しい食材を控えながら、いろいろな食べ物を経験させていくことで、咀嚼力は育っていきます。

しかし、第一乳臼歯だけではすりつぶすまではできないため、処理できる食べ物にも限界があります。繊維の多いものや弾力の強いもの、葉物の野菜などはうまく食べられません。また、丸くて滑りやすいもの（ミニトマトやぶどうなど）や噛み砕きにくいもの（生のにんじんやリンゴなど）は、窒息事故を起こす危険もあるので注意が必要です。

最後に

乳歯の生えている本数で、食べ方も変わりやすい時期です。歯の生え具合を把握することもかねて、日ごろから、子どもの口の中をよく観察することも大切です。奥歯が生えてくると、食後のブラッシングの必要性も高まるため、仕上げ磨きをしながら乳歯の生え方をチェックしておきましょう。

子どもにも、自分の歯を大切にすることが生まれさせてくれるといいですね。

参考文献

- ・日本人小児における乳歯・永久歯の萌出時期に関する調査研究Ⅱ
小児歯科学雑誌57(1):45-53 2019
- ・歯科関係者のための食育支援ガイド 2019 (日本歯科医師会)

公益社団法人 日本歯科医師会

地域保健委員会委員 伊東学



よ坊さん

8020 ひとくちメモ

むし歯の原因菌で有力なのは、ミュータンス菌（ミュータンスレンサ球菌）です。

ミュータンス菌の多い子どもは、現在むし歯が無くてもむし歯発生率が高くなります。ミュータンス菌をはじめとする口腔内細菌は、出生直後の赤ちゃんの口の中には存在せず、身近で生活する大人たちの口の中の菌から、主に

むし歯の原因のミュータンス菌

唾液を介して感染すると考えられています。研究結果ではミュータンス菌の伝播元は母親 47.3%、父親 33.8%、その他 21.6%とされています(1996, 中山隆)。親などから子どもにミュータンス菌が伝播したとしても、砂糖の摂取を控え、毎日仕上げ磨きを行ってプラークを除去し、フッ化物を利用することでむし歯を予防する

ことができます。また、周囲の人たちがむし歯の治療をきちんと行い、歯磨きもしっかり行い、唾液中のミュータンス菌の数を減らしておくことが非常に重要です。唾液中の菌数が少ないと、ミュータンス菌の感染も起こりにくくなり、正しい歯磨き習慣を身に付けることで、歯周疾患も予防できます。



母子保健地域活動ノート
母子保健推進手帳

令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、また令和6年4月から「こども家庭センター」を指導できるよう、全国自治体では、その設置が進んでいます。こどもを中心に据え、母子保健と児童福祉をとともに推進していこうと、事業の創設、見直しをされている自治体も多いのではないのでしょうか。

「母子保健地域活動ノート」と「母子保健推進手帳」では、母子保健事業に係るさまざまな職種、立場の方々に、母子保健事業および関連の法律、児童虐待について情報を共有



母子保健地域活動ノート

していただきたく解説した教材です。今回、国の仕組みが変わったこともあり、2冊とも、佐藤拓代会長を中心に全面改訂中です。

内容が似ている二冊ですが、相違点は、母子保健事業について、より詳細に解説しているのは「母子保健推進手帳」、児童虐待についてより詳しく解説しているのは「母子保健地域活動ノート」です。また地域活動ノート



母子保健推進手帳

には「母子保健推進員」について解説(10ページ)があるものとなないものがありますので、ご注文の際には、その別もお知らせください。もう1点、「母子保健推進手帳」には、常に携帯していただきたくカバーがつ

いているのも特徴です。改訂版が完成しましたら、両冊子とも見本をお送りさせていただきますので、ご希望の方は下記までご連絡ください。

E-mail : bosui@bosui.or.jp

Tel : 03-3267-0690 Fax : 03-3267-0630

母子保健地域活動ノート(カラー)

(母推解説なし) A5判64ページ 600円(税別)

(母推解説あり) A5判74ページ 650円(税別)

母子保健推進手帳(2色)・カバー付き

B6判72ページ 800円(税別)

令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語決まる！
すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ

こども家庭庁では、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定め、さまざまな事業行事が行われている。

その事業を中心に使用される標語を毎年募集しているが、令和6年度の募集には、全国から4,939作品の応募があり、その中から、香川県の加藤共泰さん(6歳)の作品(標記)が選ばれた。今後、啓発ポスター等で幅広く活用される。

令和6年度「健やか親子21 全国大会」のご案内

期日 11月21日(木)・22日(金)

会場 鹿児島県文化センター

(宝山ホール)

鹿児島県鹿児島市山下町5-3

テーマ 未来へつなごう!“南の子宝箱”からすべての子どもが健やかに育つ未来をめざして

編集帖



汗ばむような陽気の翌日には真冬のような寒さに逆戻りと、季節の変わり目とは言え、桜も戸惑っていることでしょう。

気温の乱高下も加わる中で、未だ先の見えない不自由な生活を強いられている能登半島地震で被災された方々に、心からお見舞いを申し上げますとともに、本会議としましても、協賛企業様の協力を仰ぎながら、支援物資の提供等、今後も未永く続けてまいります。

今号では、昨秋開催の「健やか親子21全国大会」および併設の「母子保健推進員等及

び母子保健関係者全国集会」について情報しました。特に、全国集会の後段で行いましたシンポジウムにおけます真岡市と京都市の「妊娠期からの切れ目のない支援を目指して」の取組は、妊産婦さん、親子を一人も取り残さないためにどうしたらよいか、既存の事業を見直し、これについてはこうしてみようかと検討と工夫を重ねのりしろを広げ、半歩でも前に進もうと努められていることが見てとれます。本会議ではこのような自治体の取組を、これからも応援してまいります。(Y)

発行：公益社団法人 母子保健推進会議
発行人：鏑溝和子 編集人：高村壽子
協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
プライム市ヶ谷ビル (〒162-0843)
TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
Eメール bosui@bosui.or.jp
URL http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,640円(税干込み)
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,320円(税干込み)
郵便振替口座 00120-9-612578